

令和6年度 募集チラシ

港南ひまわりプラン 応援補助金

上限
10万円

1団体
1事業

1団体
3回まで

第4期港南ひまわりプラン※の【12の取組】に沿った取組や活動に対して、
補助金を交付し、取組・活動を応援します。

※「港南ひまわりプラン」とは、港南区地域福祉保健計画の愛称です。

<申請受付期間>

令和6年4月1日（月）から6月28日（金）まで

■選考結果通知：8月末頃 ■補助金交付：9月頃

港南
ひまわり
プラン

◆提出・問合せ先◆

港南区福祉保健課 事業企画担当
(区役所5階50番窓口)

電話：045-847-8441

FAX：045-846-5981

メール：kn-tifukuplan@city.yokohama.jp

※申請書類を作成する前に、
申請する事業について事前にご相談ください。



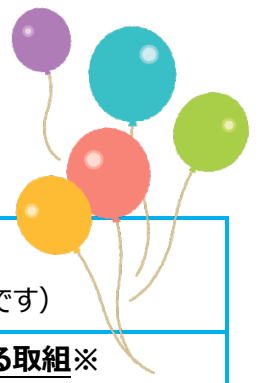
港南ひまわりプラン
推進キャラクター
こなちゃん

「申請書類」や「申請の手引き」などは区福祉保健課及び区内地域ケアプラザ
で配布する他、区ホームページにも掲載しています。

港南ひまわりプラン応援補助金

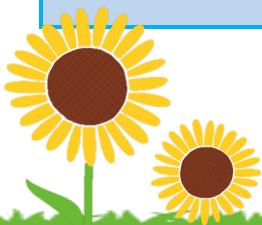
🔍 検索





港南ひまわりプラン応援補助金 概要

対象となる団体	港南区内で継続的な活動を行う任意の市民団体、NPO 法人 (連合自治会町内会、地区社会福祉協議会による申請は対象外です)
対象となる取組	第4期港南ひまわりプランの 12 の取組 に沿っており、 新規に実施する取組 ※ ※ここで言う新規とは、補助金を申請する最初の年度時点で活動開始から 3年以内の取組です。 ※当該年度から始める取組を含みます。 ※同様の趣旨の助成を受けている取組は補助対象外です。 ※1団体につき1事業までの申請です。 【12の取組】について 第4期ひまわりプランでは、4つのアクションと特に取り組んでいきたい取組を「12」挙げています。 詳細は「第4期港南ひまわりプラン冊子」又は「申請の手引き」にてご確認ください。 例) ◆アクションⅠ 知る：①障がいや認知症などそれぞれの違いや多様性を知ろう ◆アクションⅡ つながる：⑤誰もが安心して集まれる場、つながる場を広げよう ◆アクションⅢ できることをやる：⑧一人でも仲間同士でも健康づくりに取り組もう ◆アクションⅣ 支えあう：⑩子ども・青少年の育ちを地域で見守ろう
補助金額	上限10万円
交付回数	1団体につき上限3回まで
交付団体数	10団体(予定※) ※予算額を超える申請があった場合は、予算の範囲内で評価(点数)の高い順から補助金を交付します。
補助金検討会による評価	申請書類、ヒアリング等に基づき、検討会委員が評価項目に沿って5段階評価で採点を行います。検討会は区役所で7月頃に実施を予定しています。(※評点(加算・減算項目除く)が6割に満たない場合は、予算の範囲内であっても不交付とさせていただきます。)
対象経費	事業実施に係る消耗品費、印刷費、備品費、講師謝金等の経費 ※直接事業と関連のない食材料費及び、申請金額の8割を超える備品費を除く。
申請受付期間	令和6年4月1日(月)から6月28日(金)まで
選考結果通知	8月末頃
補助金交付	9月頃
その他	◆区やケアプラザ、地域等で実施している団体交流イベントに参加することを補助金交付の要件としています。 ◆補助対象事業の実施に必要な物品等について、区内の地域作業所で購入できるものは、作業所からの購入を優先的にお願いします。



この他にも注意事項がありますので、申請の際は、
必ず「申請の手引き」をご確認いただくようお願いします。